

## 産業消防常任委員会会議記録

日 時 令和5年2月10日（金曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第4委員会室

午前10時43分 散会

### 付託事件

(1) 令和3年陳情第6号, 令和4年陳情第5号

(2) 所管事務調査

### 1 本日の会議に付した事件

(1) 陳情審査

① 令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情

② 令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情

(2) 報告事項

① 令和4年火災・救急・救助概況について

(火災予防課・消防救助課・救急課)

(3) その他

### 2 出席委員（6名）

委員長	飯田正美君	副委員長	後藤通子君
委員	渡辺政明君	委員	内藤丈男君
委員	五十嵐博君	委員	安藏栄君

### 3 欠席委員（なし）

### 4 委員外議員出席者（1名）

議員 田中真己君

### 5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長 田尻充君

産業経済部長 長谷川昌人君 産業経済部参事 川崎幹男君

産業経済部参事兼観光課長 小林一仁君 商工課長 榎崎芳明君

農政課長 後藤俊之君 農業環境整備課長 三村隆君

農産振興課長 永盛光郎君 公設地方卸売市場長 宮田正一君

消防局長 大内康弘君 消防次長 勝村俊則君

消防局参事	箕輪重美君	北消防署長	石田宏一君
南消防署長	猿田純夫君	消防総務課長	大信成人君
火災予防課長	河原井豊君	消防救助課長	高畠和巳君
救急課長	栗原政人君		
農業委員会 事務局長	横山英雄君	農業委員会 事務局次長	吉川正浩君
6 事務局職員出席者			
議事課長	大嶋実君	書記	堀江良君

午前10時 0分 開議

○飯田委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから産業消防委員会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

初めに、陳情審査を行います。

当委員会に付託され継続審査となっております、令和3年陳情第6号 コロナ禍による米価下落の対策を求める陳情及び令和4年陳情第5号 「水田活用の直接支払交付金」の見直しを中止し、すべての農家経営への支援策強化を求める陳情につきましては、本日のところは継続審査にいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 御異議なしと認め、継続審査といたします。

以上で陳情審査を終わります。

次に、報告事項の説明を行います。

それでは、令和4年火災・救急・救助概況について、執行部より説明願います。

高島消防救助課長。

○高島消防救助課長 それでは、令和4年火災・救急・救助概況につきまして、消防局提出資料に基づき、御説明をさせていただきます。

表紙を返していただきまして、1ページ、火災概況でございます。

火災の出火件数は94件で、前年と比較しまして8件の増となりました。火災の種別では建物火災が44件で最も多く、全火災件数のうち46.8%を占めています。次いでその他火災、車両火災の順となっております。

死傷者数ですが、火災による死者は2名、負傷者・けが人は12名となっております。

4の主な出火原因でございますが、放火及び放火の疑いによる火災が24件で最も多く、次いでたき火、こんろによる火災の順となっております。

詳細につきましては、ページをめくっていただきまして2ページ、火災の年別比較表、3ページの月別火災発生状況を御参照、お目通し願いたいと存じます。

次に、ページをめくりまして、4ページの救急概況を御覧ください。

救急概況でございますが、出動件数は1万6,515件で、前年と比較し2,388件増加しました。救急件数については過去最多の出動件数となっております。搬送人員は1万3,382人で、1,526人増加し、救急出動の件数の増加に伴い、搬送人員も増加しております。救急自動車は1日平均45件、おおむね32分に1回の割合で救急車が出動したことになります。

2の事故種別ごとの出動件数は、急病が1万1,024件で最も多く、全体の救急出動件数の66.8%を占めています。次いで一般負傷、交通事故の順となっております。

種別ごとの詳細につきましては、5ページの救急の年別比較表を御参照願います。

ページをめくりまして、6ページの月別出動件数もあわせてお目通し願いたいと存じます。

次に、7ページの救助概況でございます。

救助件数は229件で、前年と比較しまして70件増加し、2の事故種別ごとの出動は、建物等による事故が90件と最も多く、次いで交通事故、その他の事故の順となっております。最も多かった建物等による事故とは、一人暮らしの方の安否確認など、疾病、病気により身動きが取れず救助要請をしたもので、ドアが施錠され、室内に進入できないため、玄関や窓を小破壊し、ドアを開放して要救助者を救助する事案でございます。

詳細につきまして、ページをおめくりください。

8ページが救助の年別比較表となっております。9ページが月別救助出動件数を記載しておりますので、お目通し願いたいと存じます。

令和4年の火災・救急・救助出動件数はそれぞれ前年より増加した1年となりました。

説明については以上でございます。

○飯田委員長 内容について、何か御質問等がございましたら発言をお願いします。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 詳細にわたり、御説明いただきましてありがとうございます。

まず最初に、1ページの中で、出火件数の中で建物火災がやっぱり多いわけですが、次いでその他の火災ってどういう火災があるのかということと、それと4ページですかね、出動が過去最高ということで、これは、あるいは救急自動車が32分に1回ということで、前年は37分に1回ということで、これらの要因はコロナの関係かなと思うんですけども、その辺の、徐々に出動が多くなって大変だなと思うんですけども、その辺のちょっと状況をもう少し詳しく教えていただければと思います。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 ただいまの委員の御質問について御説明いたします。

建物火災、その他火災が多いという御質問でございますが、建物火災につきましては、火気の取扱いが建物内で使われるということで、必然的に建物火災は多くなるような状況です。その他火災につきましては、今年度につきましては河川敷の放火が非常に多く、その結果、その他の火災が多くなっているという状況でございます。

○飯田委員長 よろしいですか。

[「あともう一つ」と呼ぶ者あり]

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの五十嵐委員の御質問にお答えします。

増加した主な要因でございますが、令和4年に入り、徐々に宣言等が発出されなくなり、人流が戻り、外出などが増え、経済活動が活発になることにより全体的に救急出動が増加し、特に7月、8月における例年のない暑さの影響で熱中症が多くなったこと、さらに11月下旬頃から発熱などのコロナ疑いが増加の要因と考えております。

以上でございます。

○飯田委員長 五十嵐委員。

○五十嵐委員 ありがとうございます。

火災の中で、建物44件というのは理解できるんですけども、その他の中で40件という、これは以前からこんなことがあったのか、何かそういう対策等を考えているのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○飯田委員長 河原井火災予防課長。

○河原井火災予防課長 その他火災につきましては、建物、車両、林野、その中に含まれない火災が全てその他火災に含まれます。ごみ等を燃やされた小さなものから野焼き等の火災等も全て含まれるので、その他火災は多くなるというような状況でございます。

以上でございます。

○飯田委員長 よろしいですか。

渡辺委員。

○渡辺委員 令和4年度の大体の火災出動また救急車の出動の火事と細かく御説明いただいて、大体把握できたところでございます。

それで、この火災にしても救急のほうの出動にしても大分大幅に増えているという中で、消防職員の方、救急職員の方が令和4年度で、出動中とかで、例えば事故に遭ったとかけがをしたとか、また体調が崩れたとかそういうことはなかったんですか。これだけ出ているわけですから、何かそういう感じの出動というふうにけがをしたとかというようなことがあったらその辺の数字、統計的なものがあればお聞かせをいただきたいと思います。

○飯田委員長 大信消防総務課長。

○大信消防総務課長 ただいまの御質問にお答えします。

こういったいわゆるコロナ感染症に対する業務ですけれども、暑いのも寒いもかわらず隊員のほうで出動しているわけですけれども、いわゆるそこに活躍するのは救急隊員また消防隊員ということで、最大で7名の隊員が対応するということが実際あるわけですけれども、実際には平常の業務の中でも職員が罹患してしまったりとか、あとは家族の関係で濃厚接触者になったりという中で、業務継続計画を図りながらそこは粛々と進めていただいて、回数ですけれども、昨年の4月から今年の3月までちょっと統計的なものを調べさせていただいたんですけれども、回数ですと1人頭に1回というふうにすると、大体6,500回程度職員が関わっている状況だということで、その中で職員のほうで特に現場で体調を崩したとか、そういうようなお話は、直接は伺ってはおりません。総員がちょっと厳しい中で業務を実施しなくちゃいけないということも大変難しいところではあるんですが、急変時には、マンパワーといひまして早い人を投入してしかるべく医療機関等に搬送しなきゃならないという使命もございますので、職員のほうは粛々と業務を進めているという内容でございます。

以上です。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 これだけの回数出動しているけれども、隊員のほうの、例えば慌てて転んで足をくじいたとか、そういうことも含めてあまりそういうものはなかったというようなことで、隊員の士気も非常に旺盛である

というふうに一応じゃ、承知させていただきます。

それで、私は再三話をしてきた、例えば救急のほうでいえば非常に増えているんですね。これが、出勤が1万6,515件ということで16.9%増えているし、搬送人員も約1,526人増えているというようなことで、とりわけ私は救急隊員さんのほうが大変、疲労度なんかも高いのかなということで、例えば車検用に予備にしている救急車をどんどん使ってやったらどうなのということ去年の8月に提案させてもらったところでございますので、そういうものも生かされて、事故とか、例えば体調不良とかそういう人がいなかったというふうに判断はしておるところなんです。やはりコロナ、前年もコロナで、また今年も去年もコロナということで、非常にコロナが影響しているのかなとは思いますが、今年も恐らくコロナの感染者の数が増えたり減ったりで一喜一憂の、そういう感じの日が続くのかなと思っておりますので、これ私がお願いしたいのは、やはり人命に関わるものに携わっている救急隊員、消防隊員の皆様がしっかりと、いわゆる勤務環境を整えてあげると同時に士気を高めていくということが私は大事なのかなと思っております。ぜひとも、そういう福利厚生も含めた消防隊員、救急隊員の皆様方の時間的なものとか疲労度とか、そういうものを精査しながら勤務体制をしっかりと整えていただきたいということをお願いしておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

それでは後藤副委員長。

○後藤副委員長 5ページのところの救急年別比較表のところにあります自損行為なんですけれども、自損行為の内容についてまず伺いをいたします。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの後藤委員の自損行為、このことについてお答えいたします。

コロナ禍で家に閉じ籠ったりなんかしての情緒が不安定になったとか、そういう関係と、あとは精神的にまいってきたというのが主な要因だと思われま。

○飯田委員長 後藤副委員長。

○後藤副委員長 ありがとうございます。

これは年々増えてきていますけれども、自分で救急車を呼ぶのか、それともほかの人が発見して呼ぶのか、そういうのって分かりますか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問にお答えします。

自分で呼ぶ場合もございますし、あとは家族が見つけて119番するというのもございます。

○飯田委員長 後藤副委員長。

○後藤副委員長 割合的にはどっちが多い、何%ぐらいとかというのって分かりますか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問にお答えします。

ちょっとそこまでは調べておりません。

○飯田委員長 後藤副委員長。

○後藤副委員長 分かりました。

未遂で見つかって搬送、命が助かればそれが一番いいという思いで、今伺いました。

あとは、救急、出動しても実際に運ばないというケースもあるんですけども、運ばなかったところで様子を見てもいいなと思った要因というのを教えていただけますか。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問にお答えします。

不搬送というのは確かにございまして、例えば熱だけであとは特に症状がなし、血圧も安定しているとか、脈拍もしっかりしているとか、そういう場合には、本人と御家族がいればその御家族に相談いたしまして、今こういうしっかりした状態なのでちょっと様子を見ていただけますかというような同意を得て、それで救急隊員のほうで搬送書という書類があるんですけども、そちらにサインして引き揚げてくる、その際に、もし何かあれば再度すぐに119番してくださいということを伝えて帰ってまいります。

以上でございます。

○飯田委員長 後藤副委員長。

○後藤副委員長 分かりました。

自損をして安全が家族とともに確認されたので、帰って、そのまま戻ってくるということなんですよ。それで、その後って病院に——ちょっと範囲が消防とは違くなっちゃうかもしれないんですけども、未遂で安全確認してお家にいるという人に対して、その後どこかにつないだりというのは消防局ではなさっているのかだけ最後に伺います。

○飯田委員長 栗原救急課長。

○栗原救急課長 ただいまの御質問にお答えします。

自損という場合には、119番と同時に警察のほうに連絡が行きます。あとは、例えば精神系で御病気でどこら辺を切ったとか、そういう場合には、市の関係部局に連絡を取ったりはしております。

○飯田委員長 いいですか。

それでは、続いてその他に入ります。

委員より何かございましたら発言を願います。

渡辺委員。

○渡辺委員 このうちの商工のほうに関係が非常にあるのかなということでもちょっとお聞きしたいんですけども、御案内のように、京成デパートさんの不正受給、いわゆる従業員さんに対する休業の手当を不正に受給したというようなことが報道され、大変大事なエリアの中での、また水戸市の今後のまちづくり、また中心市街地の活力あるまちづくりに非常に何か影響が出そうなのかなと感じたんですけども、いわゆる不正受給は水戸市のほうの管轄ではないとは聞いているんですけども、まずその辺のところについてちょっとお聞かせをいただきたいと思います。

○飯田委員長 榎崎商工課長。

○榎崎商工課長 ただいまの渡辺委員の水戸京成百貨店の雇用調整助成金の不正受給についての御質問にお答えいたします。

雇用調整助成金につきましては、今回コロナ感染症の影響で経営的に厳しくなったという企業に対して、いわゆる雇用者を休業させたりというときに、補填として出す給付金でございますけれども、こちらは国の厚生労働省のほうが所管でやっている事業になってございまして、受付の窓口もハローワークが窓口になっているので、水戸市のほうとしては、こちらの給付金のほうにはいわゆるタッチしていないといえますか、携わってはいないというような状況でございます。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 そうすると、これはハローワークさんのほうが窓口になっているというようなことで、水戸市のチェック機能が劣っていたとか、また調査がちょっと不備だったということではないということですね。

今回のことが起こった後に、大津漁協のほうでもレストランで同じような不正受給の報道がなされているということで、本当にその立場に立ってみると大変な、お店を休まなくちゃならないということで、大変な御苦勞があるという中で、だから不正をしていいということではないということなんですけれども、私がちょっと心配しているのは、水戸市のほうはこの不正に対して、いわゆる不祥事に対して、例えば普通一般的な契約か何かでは、こういう問題が起きると指名停止1か月とか2か月とか、そういうふうな話が出てくるんですけれども、私が考える上では、水戸市も毅然とした、不祥事に対してはそういうことをしっかりすべきなのかなというふうに考えております。ですから、物事を2つに分けないといけないと思うんですね。不祥事に対してはきちとした態度を取ることと、また、今後のことについてはまた別の次元、また別のテーブルで話を進めたり、いわゆる協議をしていかないといけないのかなと思っているんですけれども、まずはその前段で、水戸市としてのそういう態度はうちの担当課だけではなかなか決められないものなんですけれども、一応それのところについて庁内での話し合いみたいなのは、協議はしているんでしょうかね。もし分かる人がいれば、お聞かせいただきたいと思います。

○飯田委員長 田尻副市長。

○田尻副市長 ただいま御指摘のとおり、2つの面から物事を判断しなければならないというふうに考えております。

1点目といたしましては、現在、厚労省のほうで助成金の不正の明確な精査をしております。これは京成側から聞いたお話ですが、2月末もしくはもうちょっと精査の完結が遅れているのではないかと。精査いただいた後には、直ちに水戸市にその事実、内容を御説明いただくということで約束しております。これについて状況によりますが、内容にもよります。悪質性の問題とか、社内、組織上の問題とか、いろいろな問題が出てくるかと思うんですが、内容によりまして物品調達審査会とか、契約関係のお話としましてはその質によりまして指名停止期間というのを判断するというのを伝えてございます。

これはこれといたしまして、やはりもう1点、水戸市の職員の福利共済会というところでも優遇をお願いしているというような協定もしてございまして、この2点が直接的な関わりになるかと思っております。これについては先ほど申し上げたとおり、内容によって判断してまいりたいと、時期が来たときにということになります。

もう1点、心配なのはむしろこれからの経営状況、もしくはこれからの経営方針というものに直接的な影響があった場合、水戸市の中心市街地への影響も多大なものになりますので、悪いというのは悪い、応援す



べきは応援すべきということで、先ほど委員から御指摘のとおり2つの面で、2つの視点から対応してまいりたいというふうなことを判断いたしまして、組織上の判断ではなく、まだそこまでには至っておりませんが、こういう旨を京成の社長のほうへ伝えております。

○飯田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 今の副市長さんのお話を聞いて、少し安心するところもあるんですけども、ここから先は私の個人的な意見とか考えも入っていますのでお許しをいただきたいんですけども、御案内のように、全国の県庁所在地の中心市街地というのがどこも衰退をされていて、これは水戸市だけじゃなくてほかの県庁所在地も本当に大変な状況の中で、それぞれが努力をして何とか活性化させようということで様々な活動、動き、取組してきたわけですけども、そういう中で、水戸市は京成デパートさんが核となった泉町1丁目南北をいわゆる再開発をして、あそこを起点にした大きな、いわゆるまちづくりの基軸にしようということでスタートしてきているというようなことも踏まえたと、昨日今日の話じゃなくて、本当にこれ京成デパートさんもそれを理解いただいたそこに建ててから十七、八年たっているはずですよ。何とか周辺の商店街と連携しながらこの中心地区としての権威とか、また売上げとか、また生活環境を維持してきたというところでこの年数を考えると、やっそこまでたどり着いたというのが私の個人的な認識でありまして、どちらかというとせつかくここまで来たときに何なのよ、このタイミングでというのが偽らざる心境なんですけれども、やはりもうやってしまったことは元に戻らない。

ですから今、それはそれとして毅然とした態度を取るといって、今までの積み重ねをどんな形で継続させるかということが私は大事で、一方の報道では、一部の人間がそういうものに手を染めたというようなふうにも報道されております。したがって、あそこで雇用されている京成の社員の皆様とか、テナントで入っている人たちは善良な、水戸市のためにというようなことで頑張っているというふうには私は理解をしておりますので、やはり京成デパートという器には罪はないと思っているんです。やはり一部の人間が手を染めたというようなことで、それとこれをしっかりと私は区別をしていかなきゃいけないというふうには個人的にも思っております。

ですから、今副市長さんのお話を聞いて安心したというのは、やはり京成デパートさん自体は親会社が京成電鉄ですよ。京成電鉄さんもコロナで物すごくやっぱり経営状況が悪化しているというふうにも伝え聞いております。御案内のように上野から成田空港に行っている京成スカイライナーでしたっけか、あれなんかは本当に成田へ行く人がいないわけですから、本当に大変な大きな赤字を背負っているというのも聞いております。そういう中で、今回の不正で支給を受けた13億何千万円を返還するわけですから、1つの企業としてデパートという規模として13億円というのは非常に私は大きな負担になるというふうにも思っておりますけれども、それはしっかりと京成さんのほうのグループなりでまた検討していただいて、しっかりとそういう返還の計画などを立てて、国のほうとお話し合いを進めていただくというようなことなんですけれども、やはりやっとなら7月2日からオープニングをすると、供用を開始されるという市民会館、そしてなおかつミトリオという3つを入れた基軸としてのそういう構想をスタートさせております。ですから、ここで例えば京成デパートさんのほうの企業の屋台骨がいわゆる揺らぐようなことになっちゃうとえらいことになりますし、また私の心配事の一つとしては、京成にはレイ・ヴィトンさんとか、ああいういわゆるブランドがたくさん

入っていますよね。そのブランドがどうしてもここにいてもらわないと、もしそういうところが、自分のブランドイメージに傷がついちやうなんていうふうに思われちゃうと、撤退なんてことになる、ほかにも大きな影響を与えますし、ましてや周辺の商店街は、京成さんによってお客さんが来て、それが盛りこぼれたお客さんが周辺でお買物をしているというようなこともありますので、やはりそういう危機感を、商工のほうの担当の方には、やはりしっかりと持っていただいて、せっかく水戸駅前も今北口が再開発で、新しくLIVINGの跡地、あそこに商業施設を含めた、またデッキからストレートに水戸城大手門のほうに行けるような、そういういわゆる再開発事業がいよいよスタートしております。あそこが、お出迎えて、それから上に上がっていく、上に上がっていくところがなくなっちゃうと大変なことになる、その間の商店街にも大きな影響が出てくるというようなこともしっかりと胸に刻んでいただいて、そしてそれらを踏まえて、これまでの年数とこれからの水戸市のまちをどんな形でつくっていくかという大事な、今、分岐点に立っているところでございますので、その辺のところを庁内の関係各課ともしっかりと、私は、協議しながら、またそれに対応できるような、そういう柔軟な姿勢を持って取り組んでいただきたいというようなことを強くお願いをしておきたいと思います。

いずれにしても、副市長さんのお話のように、2月末にこの不正の受給の、いわゆるいろいろ形が出てくるかと思うので、それによってもやはり悪いことには毅然とした態度を持つという地方自治体としての行政理念に基づいて対応していただくと同時に、行政はまちをしっかりと次の世代に残さなくちゃならないという大きな役割も持っておりますので、その辺のところを皆さん一人一人がしっかりと持ちいただいておりますので、私は別に罪をどうのこうのじゃなくて、やはりこれまでの経緯、結果を踏まえてしっかりとその辺のところ、あまり追及しちゃうと今度は京成さんを追い詰めるようなことになったりすると、またそれも違う影響が出てきたりするということでございますので、非常に言葉でしゃべりづらいんですけども、そういう工夫を御理解いただければというふうに思います。今日も特別委員会で午後から空中デッキの話がございます。ですから、今日は空中デッキの話ですから、そちらの京成さんの不祥事の話はその案件ではございませんけれども、私のほうとしては、この空中デッキがいよいよ最後の詰めの段階に来ておりますので、そういうものもこれからどんどん今事業は推進していると、進んでいるというようなことでございますので、商工のほうの担当の方には、とりわけその辺のところを十二分に精査をいただければというようなことをお願いしておきます。

以上です。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

安藏委員。

○安藏委員 ちょっと1点だけ質問させてもらいます。

納豆のことでかつて新聞で4位に後退なんて大きく出ていましたけれども、この問題を納豆条例ができて初めての調査だったと思うんですけども、この部分で、調査方法もいろいろあるんで、いろいろ問題はあろうと思うんですけども、これを本当に新聞に報道されますと、せっかく日本で水戸の納豆は水戸納豆だということは知られていて、ましてや納豆条例ができてのことなんで、この部分を担当のほうではどういうふうな、総括とはいいいませんが、どのような感覚で見ているかちょっと聞かせてください。

○飯田委員長 小林産業経済部参事兼観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの安藏委員からの納豆の支出金額の部分に関する御質問にお答えをいたします。

総務省の家計調査におきます支出金額のうち、納豆にかかる年間の支出金額が2月7日に発表されまして、本市の支出金額ランキングは委員の御意見のとおり4位だったということでございまして、昨年からは順位を1つ下げた結果でございました。これまでも水戸商工会議所さん、それから納豆事業者4社様はもちろんですが、様々な方と連携、協力しながら、各種イベントをはじめとしまして、また土産品としての魅力発進にも積極的に取り組んできたところでございます。さらには、昨年6月には水戸市納豆の消費拡大に関する条例を制定しまして、現在、市内外含めて納豆に対する意識、関心は高まっているのではないかとというふうにも認識をいたしております。我々としましては、引き続き納豆のまち水戸としての知名度向上、それからブランド力のさらなる向上を目指して、1つでも順位を上げられるように、関係者と一丸となって納豆そのものの魅力とあわせて本市のイメージアップを図っていきたいというふうに考えておりますので、引き続き御指導のほどよろしく申し上げます。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 福島、前橋、盛岡の順なんですね、水戸市の人口とあわせて福島の人口あるいは前橋の人口、水戸と盛岡もそうですね、ほぼ水戸市と同じ人口規模の市ということで、何がこれだけの、何で福島が、前橋が、盛岡がという、思っているんですけども。それって一番違うのは何か、どのように見えていますか。やはり納豆の場合は健康食品ですよ、あくまでも発酵物なんでね、非常に健康的にも腸活、いろんな面でそういう健康志向の部分の、この新聞なんか見てもその部分がほとんど書いていないんですけども、福島、前橋と比べて、作戦が何かありそうな気がするんですけども、ちょっとその辺分かっている範囲で教えていただければありがたい。

○飯田委員長 小林観光課長。

○小林産業経済部参事兼観光課長 ただいまの安藏委員からの御質問にお答えをいたします。

委員の御指摘のとおり、福島、盛岡等、東北勢が上位を多く占めているという結果が毎年続いております。私どもも、ちょっと直接的な原因というかそこまでの究明には至っていないんですが、盛岡市や福島市のほうにも問合せをいたしまして、職員からの、自治体からのコメントをいただいている限りでは、各家庭に食卓に並ぶのが習慣化していると、例えばお味噌汁に納豆を入れたり、お餅に納豆を乗せて食べたりという習慣が昔から根強く残っておりまして、そういったところで年間での差がついているのではないかとコメントもいただいております。個人の消費行動、家計調査でございますので、やはりイベントで使用するというものを通じて、普及、啓発を促進して、やはり御家庭で食べていただくというような地道な取組が基本になるのではないかなというふうに考えておりますので、そういったところを引き続き努力してまいりたいというふうに考えております。

○飯田委員長 安藏委員。

○安藏委員 ありがとうございます。

先ほども申しましたけれども、健康食品としての位置づけ、何かそれが低いような気がするんですよ、私

とすれば。それで、俺ちょっとしつこいので、前にも言ったんだけど、ストーリー性といいますかね、要するに地産地消、条例ができましたけれども、やはり、俺この福島とか盛岡では、あそこで大豆は多分作っていないんじゃないかなと思うんですよ。多分どこかの産地から来ている、あるいは輸入ものが来ている何だとかというのを消費拡大だと思うんですけど、だから茨城の場合は納豆使用率、作物自体ができるわけですから、その部分で本当の意味での地産地消、地元でできたものを地元で加工しているんですよというストーリー性のある納豆とすると——いろいろやっているんでしょうけれどもね、もう実際にやっているんでしょうけれども——ぜひそういう部分もどこか強調してもらって、水戸は納豆だよという話でもう一踏ん張り、順位が下がるんじゃなくて一つでもやっぱり、順位関係ないですけどもね、皆さんが健康と思って食べてくれればそれでいいと思うんですけども、そういう部分の取組をひとつ、来年度は頑張っていたいただければありがたいなと思っていることを申し上げまして終わります。ありがとうございました。

○飯田委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○飯田委員長 それでは、以上をもちまして、本日の産業消防委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時43分 散会